

2017年度 岐阜県小学生ゴルフ選手権大会

- ◆ 開催日 : 平成29年 5月 7日 (日)
- ◆ 会場 : 明世カントリークラブ

一般社団法人
岐阜県ゴルフ連盟
競技委員長 後藤 修

◎ ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則と本ローカルルールを適用する。別途規定されている場合、または適用規則が明示されている場合を除き、ローカルルールまたは競技の条件の違反の罰は2打

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ (規則27)

- ① アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
- ② 現にプレーするホールにおいて、球がアウトオブバウンズの境界を越えて他のホールのインバウンズに止まっていても、その球はアウトオブバウンズとする。

2. ラテラル・ウォーター・ハザード (規則26)

ラテラル・ウォーター・ハザードは赤杭をもってその限界を標示する。

3. 異常なグラウンド状態 (規則25)

- ① 修理地は白線と青杭で標示する(定義「修理地」参照)。
- ② スルーザグリーンの張芝の継ぎ目については付属規則I(A)3eを適用する。
- ③ パッティンググリーンの前後のペイントマークと、スルーザグリーンの芝草を短く刈ってある区域にあるヤーデージマーキングペイントが球のライ、意図するスイング区域の障害となる場合(スタンスの障害は除く)、規則25-1bに基づく救済を受けることができる。
- ④ 予備グリーンは定義上「目的外のパッティンググリーン」であり、球が目的外のパッティンググリーン上にある場合、プレーヤーは規則25-3に基づき救済を受けなければならない。

4. 障害物 (規則24)

- ① 排水溝は動かせない障害物とみなす。
- ② 動かせない障害物に接している他の動かせない障害物は一体の障害物とみなす。
- ③ 動かせない障害物に接した白線で繋がれた区域内はその障害物の一部とみなす。
- ④ 電磁誘導カート用の2本の人工の表面を持つ軌道は、全幅をもってカート道路とみなす。球がこのカート道路の上にある場合、プレーヤーはゴルフ規則24-2b(i)の救済を受けなければならない。
- ⑤ 防球ネットが動かせない障害物となる場合、その障害物の上を越えたり、中や下を通さずにニヤレストポイントを決めなければならない。

- ⑥ 動かせない障害物によって囲まれた造園区域(花壇、低木の植え込みなど)はその障害物の一部とみなす。
- ⑦ 場内整理用の縄張り施設は障害物とみなす。

5. コースと不可分の部分

コース内を造形する岩組や枕木並びに露呈している岩石

6. パッティンググリーン上の芝の張り替え跡

パッティンググリーン上の芝の張り替え跡は古いホールの埋め跡と同じものとみなし、規則 16-1c に基づき修理することができる。

7. パッティンググリーン上で偶然に球を動かす原因となったプレーヤーに罰を課さないローカルルール（規則 18-2, 18-3, 20-1 の修正）

プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーがプレーヤーやパートナー、相手、またはそのいずれかのキャディーや携帯品によって偶然に動かされても罰はない。

その球やボールマーカーは規則 18-2, 18-3, そして規則 20-1 に規定されている通りにリプレースされなければならない。

このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。

注：パッティンググリーン上のプレーヤーの球が風、水あるいは重力などの他の自然現象の結果として動かされたものと判断された場合、その球はその新しい位置からあるがままの状態でプレーされなければならない。そのような状況で動かされたボールマーカーはリプレースされることになる。

競技の条件

1. 委員会の裁定

委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

2. 球の規格

公認球リスト(付属規則 I (B) 1 b)を適用する。

3. ゴルフシューズ

正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鉛を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。

この条件の違反の罰は競技失格とする。

4. 険悪な気象状況によるプレーの中止 (規則 6-8 b 注)

付属規則 I (B) 4 を適用する。通報は以下の通り。

通常のプレー中断：短いサイレンを繰り返して通報する。

険悪な気象状況による即時中断：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。

プレーの再開：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。

プレーの再開：本部より競技委員を通じてジェットホーンを長く鳴らして通報する。

注：険悪な気象状況による中断中は、委員会が開放と宣言するまで、すべての練習施設は閉鎖となる。閉鎖されている施設で練習しているプレーヤーは参加を取り消されることがある。

5. 練習

ホールとホールの間では、プレーヤーは最後にプレーをしたホールのパッティンググリーン上やその近くで練習ストロークをしてはならないし、球を転がすことによって最後にプレーをしたホールのパッティンググリーン面をテストしてはならない。

この競技の条件の違反の罰や処置は、『ゴルフ規則付 I (B) 5 b』を適用する。

6. キャディー

正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。

この競技の条件の違反の罰や処置は、『ゴルフ規則付 I (B) 2』を適用する。

注：9番ホールから10番ホールへ向かう間、または18番ホールから1番ホールへ向かう間のカート道路において、構造上カートのリモートコントロール走行が不可能な場合、その交差する箇所については、補助要員がカートを操作することを認める。

7. スコアカードの提出（裁定 6-6 c / 1）

提出エリア方式を採用する。

8. タイの決定

競技規定に定める。

9. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

10. 競技の成立

本競技の参加者全員が正規ラウンドを終了できなかった場合、委員会は競技成立について別途定めるものとする。

注 意 事 項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スターティングホールのティインググランド付近に掲示して告示する。

2. 競技の条件で規制されるシューズ以外でもグリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。

3. プレー中は下記4点を常に携帯すること。

携帯品には必ず学校名・氏名を明記しておくこと

- ① 最新のJGA発行のルールブック**
- ② 目土袋とスコップ**
- ③ グリーンフォーク**
- ④ 本競技のローカルルール・競技の条件**

4. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないよう注意のこと。
プレーを不当に遅らせた場合は、ペナルティを課す。
5. 9ホール終了後、プレーを遅らせなければクラブハウスに立ち入ることができる。
6. 練習は指定練習場にて行い、打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1コイン（20球）を限度とする。
7. ティーマーカーは男子の部赤色、女子の部赤色とする。
8. スコアカードは大会指定のカードを使用し、スタート時に競技委員が渡す。
競技委員から指定されたマーカーは、ホールごとにカードに記名された競技者のスコアを枠の中に記入し、自己のスコアを同伴競技者全員にわかるようにコールすること。
18ホール終了後は必要事項を記入し競技者に渡すこと。競技上、スコアその他で疑義があると思われたら、競技者本人が直ちに競技委員に報告すること。
9. スコアカード提出は、エリア方式とする。スコア・本人署名・マーカーの署名に充分注意してスコアカードを提出すること。
10. 乗用カートに搭載されている距離計測機器のみ、使用することができる。
11. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
12. 委員会は規則33-7に基づきエチケットの重大な違反があったプレーヤーを競技失格とすることができます。
13. 平成29年度 一般社団法人 岐阜県ゴルフ連盟 主催・主管競技 服装規定を厳守し、コース上にいる人に対して不快感を与えないよう心配りをすること。また、安全上・健康上、プレー中は必ず帽子（ひさし付）を着用すること。着帽をしない場合は、競技会への出場を禁止する。

〔服 裝〕

岐阜県高等学校ゴルフ連盟ユニフォーム規定を準用し、児童らしく清潔端正で若々しくゴルフするためにふさわしい服装であること。またコース上にいる人に対して不快感を与えないよう心配りをすること。開催倶楽部のドレスコードは、高ゴ連のユニフォーム規定、並びに本注意事項よりも優先する。

1. ユニフォームとは、シャツ・ズボン・キャップを指し、学校単位で統一したものを使う。
ユニフォームには学校名を表記すること。個人参加者については華美でないものとする。
指定練習日、開・閉会式も同様とする。
2. シャツは襟付きであること。ノースリーブシャツは着用を禁止する。
3. シャツの裾は、ズボン若しくはスカート等の中に入れること。

(極端に短いシャツは認めない)

4. ズボンは、男子は長ズボンを着用すること。女子はスカート、ハーフパンツの着用は認める。
5. 迷彩柄のズボン、ポケットが膨らんだカーゴタイプのズボン、サブリナパンツ、ホットパンツは着用を禁止する。
6. 安全上・健康上、プレー中は必ずキャップを着用すること。着帽をしない場合は、競技会への出場を禁止する。(ハウス内では脱帽のこと)
7. ベスト・ウィンドブレーカー・レインウェア等着用の際も、その下にユニフォームを着用のこと。
8. ゴルフメーカーがゴルフウェアとして開発したシャツ・ズボン等イレギュラーな形のものについては、事前に競技委員会に申し出て、その指示に従うこと。
9. 長袖の下に、インナーの着用は認めるが単なる長袖は認めない。インナーもユニフォームの一部として考える。学校内では、統一、同色のインナーを着用する。
10. 自宅から会場までの行き帰り及び会場内では、制服又はユニフォームを着用する。

[その他]

1. クラブハウス内に於いて、ジーンズ類、短パン、Tシャツ、サンダル等その他、ゴルフ場に相応しくないものは着用しないこと。
2. 化粧は認めない。
3. 装飾品については、ピアス・貴金属類・アクセサリーの着用は禁止する。
4. 頭髪は、パーマ・染毛・長髪などは厳禁。スポーツマンらしい頭髪で出場すること。
5. コース内は、携帯電話の持込を禁止する。

※プレー中はもとより、クラブハウス内においてもマナー・エチケットをよく守り、生徒・学生らしく、特に挨拶や返事はきびきびした態度で行動すること。

上記規定に反して、試合に臨んだ者は自ら競技委員会に申し出て、その指示に従うこと。試合への出場を認めない場合もある。

[ご案内]

1. ラウンド中は茶店を使用しないこと。
2. 競技当日、昼食及びペットボトル1本は準備いたします。その他は必要に応じて各自ご準備下さい。
3. 病気または他の事情で参加を取り止める場合は必ず事前に連絡すること。
4. ロックナーは使用できません。貴重品は各自で管理するか又は、フロントに預けること。
5. 保護者及びギャラリーは競技中コース内に入ることは出来ません。但し、1番・10番ホールのティーインググラウンド周辺及び9番・18番ホールのパッティンググリーン周辺に限り認めます。
6. 保護者及びギャラリーは、クラブ施設（練習場・パッティンググリーン練習場等）の

使用を禁止と致します。

※ 保護者及びギャラリーも、服装はゴルフ場への立ち入りに相応しいものとして下さい。

指 定 練 習 日

1. 指定練習日の日程は、競技規定に記載する。
2. 指定練習日は、昼食を済ませてから入場のこと。
3. 練習ラウンドは1個の球でプレーすること。

競 技 当 日

1. 競技当日の受付は、午前6時00分から午前7時00分までに終了すること。
2. 開会式を午前7時15分からクラブハウス内にて行いますので、参加すること。

以上